

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 2026年5月27日

**【事業年度】** 第27期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

**【会社名】** 株式会社買取王国

**【英訳名】** KAITORI OKOKU CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 嶋本 匡能

**【本店の所在の場所】** 名古屋市港区川西通五丁目12番地

**【電話番号】** 052-304-7851（代表）

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営戦略本部長 山田 憲之

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市港区川西通五丁目12番地

**【電話番号】** 052-304-7851（代表）

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営戦略本部長 山田 憲之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	(千円)	4,950,509	5,865,811	6,739,406	7,822,875	9,330,889
経常利益	(千円)	219,011	420,766	523,928	465,768	546,412
当期純利益	(千円)	122,806	273,923	360,396	328,348	358,062
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	30,000	37,865	49,004	58,763	66,892
発行済株式総数	(株)	1,788,200	1,811,300	3,640,100	3,664,050	3,680,950
純資産額	(千円)	2,120,486	2,397,572	2,751,299	3,062,843	3,400,617
総資産額	(千円)	3,447,461	3,954,569	4,446,870	5,227,523	5,957,125
1株当たり純資産額	(円)	593.04	662.60	757.45	838.92	928.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	7 (—)	16 (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	34.47	76.06	99.36	90.09	97.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.5	60.6	61.9	58.6	57.1
自己資本利益率	(%)	6.0	12.1	14.0	11.3	11.1
株価収益率	(倍)	8.33	11.40	8.08	7.84	8.90
配当性向	(%)	10.2	10.5	10.1	11.1	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△54,186	191,511	354,603	107,400	463,963
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△188,819	△103,280	△109,609	△758,913	△250,088
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,639	21,727	725	318,870	267,228
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	909,323	1,019,280	1,265,000	932,359	1,413,462
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	125 〔270〕	131 〔272〕	134 〔321〕	181 〔377〕	175 〔406〕
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX、 STANDARD INDEX)	(%)	99.0 (88.1)	296.8 (261.7)	278.6 (314.6)	249.3 (314.5)	308.2 (437.3)
最高株価	(円)	764	1,925	1,468	931	1,100
最低株価	(円)	540	867	720	619	703

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。また、1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき、算出しております。なお、第23期及び第24期までの1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。
6. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。
7. 2022年4月3日以前の最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。2022年4月4日以降の最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。株価は、当該株式分割前の株価になります。2023年3月1日付で株式分割が行われ、以降の株価は、当該株式分割後の株価になります。

## 2 【沿革】

当社は、1961年3月設立の共和商事株式会社から、1999年10月に独立して会社を設立いたしました。設立当初は古物、書籍等、CD、ビデオ及びゲームソフト販売等を目的とする会社であります。

設立以後の主な経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
1999年10月	愛知県小牧市常普請において株式会社マルス（現当社）を資本金20,000千円で設立。
2003年1月	本社を名古屋市中村区名駅南へ移転、商号を株式会社買取王国に変更。
2003年3月	共和商事株式会社より、愛知県一宮市において買取王国一宮店（1号店）を譲り受ける。
2003年6月	買取王国港店（2号店）を名古屋市港区に開店。
2003年10月	買取王国小牧店（3号店）を愛知県小牧市に開店。
2007年3月	共和商事株式会社より、2店舗について小売事業を譲り受ける。
2008年9月	共和商事株式会社より、6店舗について小売事業を譲り受ける。
2009年6月	マイシユウサガール一宮店を愛知県一宮市に開店。
2009年9月	本社を名古屋市港区（買取王国港店3階）に移転。
2013年2月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2016年3月	WHY NOT栄店を名古屋市中区に開店。（WHY NOT 1号店）
2017年3月	工具買取王国西春店を愛知県北名古屋市に開店。（工具買取王国 1号店）
2018年8月	工具買取王国四條畷店を大阪府四條畷市に開店。（工具買取王国関西進出）
2020年10月	工具買取王国西岐阜店を譲渡（工具フランチャイズ店舗1号店として再スタート）
2021年3月	買取王国公式アプリリリース
2021年6月	おたから買取王国イオンタウン本巣店を岐阜県本巣市に開店。（おたから買取王国 1号店）
2021年10月	寄付事業（モノドネ）（品物で寄付できるサービス）本格始動
2021年12月	買取王国高辻店リニューアルオープン

年 月	概 要
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年12月	買取王国植田店店内に ふるいち（テイツー）が出店（一体運営）
2023年2月	フランチャイズ加盟店買取王国多治見店を直営化
2023年9月	工具買取王国金沢鞍月店を石川県金沢市に開店。（石川県1号店）
2023年11月	工具買取王国白山福留8号店を石川県白山市に開店。（石川県2号店）
2023年12月	工具買取王国鈴鹿白子店を工具・釣具の複合店舗としてリニューアルオープン
2024年2月	工具買取王国大口41号店を愛知県大口町に開店。
2024年3月	買取王国岐南店を岐阜県羽島郡岐南町に開店。 （総合リユースショップ買取王国業態として6年ぶりの直営新規出店）
2024年3月	工具買取王国大津1号店を滋賀県大津市に開店。（滋賀県1号店）
2024年4月	買取王国松原店を大阪府松原市に開店。
2024年5月	米国法人ReIG corp. 設立
2024年6月	工具買取王国高岡8号店を富山県高岡市に開店。（富山県1号店）
2024年6月	マイシュウサガール春日井店を愛知県春日井市に開店。
2024年8月	工具買取王国鳴海店を愛知県名古屋市緑区に開店。
2024年8月	工具買取王国新瑞橋店を愛知県名古屋市瑞穂区に開店。 （6店舗目の工具買取王国フランチャイズ加盟店）
2024年8月	株式会社ベストバイより、良品質館事業9店舗、プロ工具専門店ツールマン事業1店舗、商品センターを事業譲受。
2024年9月	工具買取王国松原天美店を大阪府松原市に開店。
2024年11月	工具買取王国刈谷1号店を愛知県刈谷市に開店。
2025年3月	マイシュウサガール半田インター店を愛知県半田市に開店。
2025年3月	工具買取王国柴田本通店を愛知県名古屋市南区に開店。
2025年3月	マイシュウサガール岐阜北方店を岐阜県本巣郡北方町に開店。
2025年5月	KOV1号店を愛知県名古屋市中区に開店。
2025年5月	工具買取王国豊田広久手店を愛知県豊田市に開店。
2025年8月	工具買取王国豊山41号店を愛知県名古屋市中区に開店。
2025年8月	工具買取王国浜松志都呂店を静岡県浜松市に開店。
2025年9月	工具買取王国四日市日永1号店を三重県四日市市に開店。
2025年10月	KOV2号店を愛知県名古屋市中区に開店。
2025年12月	工具買取王国箕面171号店を大阪府箕面市に開店。
2026年2月	工具釣具買取王国福井8号店を福井県福井市に開店。（福井県1号店）

### 3 【事業の内容】

当社は、事業ドメインを価値再生感動追求業(注)と定義し、「夢ある商品とサービスを通して、喜びと心の満足を創りだしていきます。」という経営理念のもと、総合リユース小売業として、買取王国、マイシュウサガール、工具買取王国、良品買館及びその他業態を運営しております。

当社事業における店舗の形態は、次のとおりであります。

(注) 価値再生感動追求業：「もったいない」の精神に基づき地球に優しい循環型社会づくりに貢献するため、不要と必要の懸け橋となり、変化し続ける品揃えや世界観の提案を通じ、お客様が新しいライフスタイルや商品との出会いに感動していただける業界です。

#### (1) 買取王国

衣料品・服飾雑貨・ホビー・雑貨・工具・トレーディングカード・高級ブランド品等を取り扱う当社の主力業態であります。各売場ごとに様々な顧客ターゲットを設定しておりますが、20～50代の男女が中心であります。

当社は趣味性やコレクション性の高い商品の品揃えを重視しており、単に価格が安い中古品を販売するのではなく、「もっとワクワク もっとドキドキ」を店舗コンセプトとし、「ワクワク」の来店動機・「ドキドキ」の店内探索の提供に努め、専門的な商品知識を持った担当者を各店に配置し、店頭販売価格や買取価格（一部商品を除く）、陳列、演出方法などを権限委譲する形で店舗展開を行っております。

権限委譲するにあたり、人財(注) 育成に注力し、当社の理念やビジョン、戦略などを社内研修等において従業員全員が共有する環境を整えております。また、当社独自の店舗管理システムに蓄積されるデータから様々な情報をフィードバックすることにより、効果的な商品構成や人員配置、価格帯ごとの販売・在庫構成・適正な原価率に対する値入などの指導と教育を担当者毎に行っております。

また、一部店舗について、総合リユース業態から専門店業態にリニューアルオープンをいたしました。2025年6月に「買取王国高畑店(名古屋市中川区)」を全面改装し、ホビー専門店としてリニューアルオープンいたしました。同店はインバウンド需要を含む国内外の幅広い顧客層から支持を得ており、ホビー商材における旗艦店としての地位を確固たるものとしております。2026年4月に「買取王国良品買館宝塚インター店(兵庫県宝塚市)」を古着専門店と工具釣具専門店の併設店にリニューアルオープンしました。取扱い商材を絞り込むことで、専門性の高い接客を通じた顧客体験の向上を図り、店舗ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

当事業年度末において、東海地方(愛知県、岐阜県)、大阪府及び兵庫県に直営27店舗を展開しております。

(注) 人財：当社では、「人を育成し会社の宝と成す」意味として、人財という用語を用いております。

#### (2) マイシュウサガール

買取王国業態において、一定期間以上売れ残った商品を移動し販売するアウトレット業態であります。日本国内での三次流通を可能にし、さらに海外での四次流通を行い資源の有効活用を実現した業態です。

8種類の絵札が価格と対応し、毎週一段階安い価格に変わることが特徴で、ファッションへのこだわりより、低価格志向のお客様に支持をいただいております。

また、買取王国業態において、流行遅れなどの理由から買取をお断りをしていた低単価の衣料品等についても、マイシュウサガール業態があることで買取(又は引き取り)をすることが可能となり、お客様の「買取王国は敷居が高い」というイメージを払拭し、低単価衣料品等の買取の間口(客層)を広げることが可能となりました。衣料品以外に一部ホビー雑貨類なども提供しております。

当事業年度末において、愛知県と岐阜県に直営5店舗を展開しております。

### (3) 工具買取王国

取扱商材を工具(電動工具、エア工具、油圧工具、ハンドツール、電材、建材、農機具)に絞った工具買取王国業態であります。

『職人さんにとっていちばんへ』を事業部ビジョンとして掲げており、工具で困ったときは工具買取王国とっていただけるために、中古だけどきれいで安心して使えることを目指して運営しております。

当たり前前のサービスを一つずつ積み上げていくことに努め、多くのお客様から支持を頂いております。

当事業年度末において、東海地方(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)に直営店19店舗、関西地方(大阪府、京都府、滋賀県)に直営店舗7店舗、北陸地方(石川県、富山県、福井県)に直営店舗4店舗、FC店舗として6店舗(愛知県、岐阜県、奈良県にそれぞれ1店舗、大阪府に3店舗)を展開しております。

### (4) 買取七福 お片づけなんでも相談所

2026年4月に旧おたから買取王国から事業名称の変更を行いました。郊外に展開する買取専門店業態であります。貴金属、ブランド、高級時計、金券、骨董品、切手、お酒などを中心に取扱い、店頭持ち込みだけでなく、お客様のご要望に応じてご自宅へ伺い、地域のお客様にとって身近の相談相手になることをめざしております。特にリユースに触れる機会の少ない地域のお客様に安心してご利用いただき、お困りごとの解決ができる店舗づくりを心がけております。

遺品整理や生前整理のご相談も承っております。自社内の遠隔査定技術を用いて、効率的な運営を目指しております。

当事業年度末において、岐阜県に2店舗、静岡県に3店舗の直営店を展開しております。

### (5) 良品買館

家電・家具・生活用品・衣料品・服飾雑貨・ホビー・高級ブランド品等を取り扱う関西エリアの総合リユース業態であります。2024年8月31日に株式会社ベストバイから事業譲受いたしました。

買取王国業態との違いは、家具・家電、生活用品も豊富に取り揃えている点です。

店舗コンセプトは、買取王国業態と同様に「もっとワクワク もっとドキドキ」を策定し、お客様にご愛顧いただける店舗を目指しております。

当事業年度末において、取り扱う商材を家具・家電に絞った良品買館業態のアウトレット店舗としてリニューアルオープンした良品買館アウトレット寝屋川店を含め、大阪府に5店舗、兵庫県に1店舗、奈良県に1店舗の直営店を展開しております。

### (6) その他

#### ① KOV (カイトリオウコクヴィンテージ)

ヴィンテージ古着を専門に扱う業態で、2025年5月より古着が活況な名古屋市大須エリアに出店を開始し、大須赤門通に半径30mで3店舗と超至近ドミナント展開しております。希少性の高いヴィンテージアイテムに特化した差別化戦略が奏功し、高い注目を集めております。加えて、2025年10月、2026年4月には自社主催イベント「KOV VINTAGE MARKET」を開催し、東海エリア最大級のヴィンテージ催事として、ブランド認知度の向上と新たな顧客体験(タイムレスな価値)の提供を実現いたしました。KOVの出店により従来の既存店のお客様層とは異なる、より専門性の高い商品を好まれるお客様層の獲得が実現しました。

#### ② 釣具買取王国

取扱商材を釣具に絞った中古釣具専門店業態であります。工具買取王国業態の併設店舗として出店を加速しており、釣具商材の中でも立地により取り扱い商材に強弱を設けた品揃えを行い、地域のお客様のニーズに合った商品展開を行っております。

当事業年度末において工具買取王国の直営店舗のうち4店舗が工具釣具買取王国業態でございます。

#### ③ WHY NOT (ホワイノット)

普遍的な価値のあるアパレルブランドを、落ち着いた空間で提供する業態です。WHY NOTにはリユースを当たり前前の選択肢として提案する意味が込められており、各アパレルブランドが持ついつまでも変わらない良さを大切にする店舗づくりをしています。当事業年度末において、名古屋市に直営2店舗を運営しております。

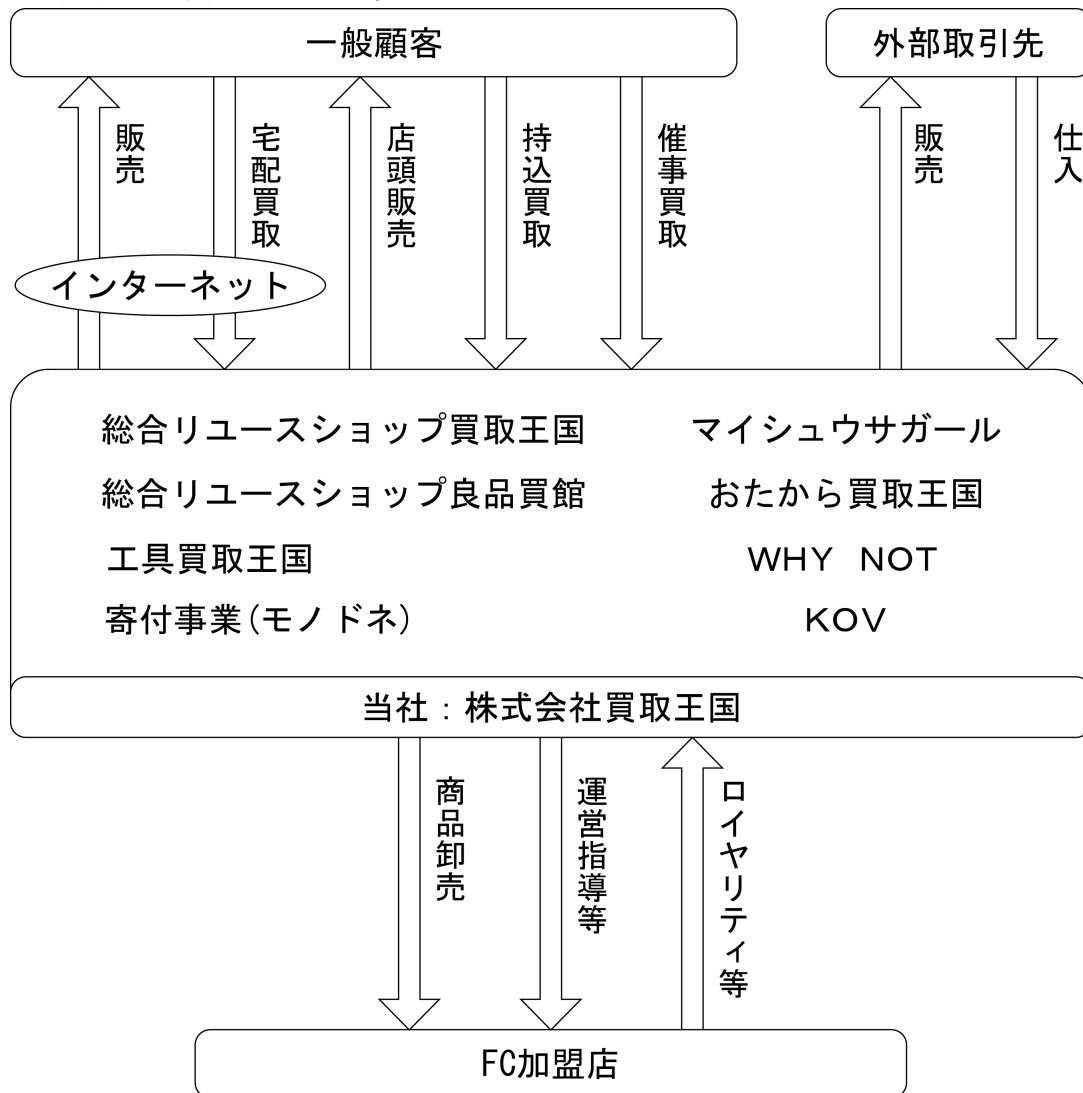
## ④ 寄付事業（モノドネ）

品物で寄付できるサービスを提供する事業です。2021年10月にモノドネサイトをリリースすると同時に本格的にスタートしました。当社の提携先となる大学や非営利団体の中から、お客様が自由に寄付先を選べます。お客様が寄付を通じて社会貢献やSDGsに参加できる仕組みを提供しております。

2026年2月28日現在における店舗の状況は次のとおりであります。

業 態	店 舗 名
総合リユースショップ 買取王国 (直営店27店舗)	愛知県 : 一宮店、港店、小牧店、高辻店、藤が丘店、緑店、 春日井店、植田店、高畑店、守山大森店、豊橋牛川店、 豊田インター店、豊橋神ノ輪店、半田インター店、 岡崎南店、岡崎大樹寺店、豊山店、甚目寺店 岐阜県 : 可児店、岐阜河渡店、大垣店、岐阜長良店、多治見店、岐南店 大阪府 : 枚方国道1号店、松原店 兵庫県 : 宝塚インター店
工具買取王国 (直営30店舗、 F C 6店舗)	愛知県 : 西春店、蟹江店、春日井19号店、岡崎大樹寺店、豊川店、 長久手店、守山大森インター店、大口41号店、鳴海店、 F C新瑞橋店、刈谷1号店、柴田本通店、豊田広久手店、 豊山41号店 岐阜県 : 大垣258号店、多治見店、F C西岐阜店 三重県 : 桑名店、鈴鹿白子23号店、四日市日永1号店 大阪府 : 四條畷店、摂津店、松原天美店 F C堺浜寺26号店、F C津守店、F C東大阪308号店、 箕面171号店 奈良県 : F C天理店 京都府 : 京都久世171号店、京都八幡1号店 滋賀県 : 大津1号店 石川県 : 金沢鞍月店、白山福留8号店 富山県 : 高岡8号店 静岡県 : 浜松志都呂店 福井県 : 福井8号店
総合リユースショップ 良品買館 (直営7店舗)	大阪府 : 茨木店、千里丘店、アウトレット寝屋川店、 東大阪店、松原店 兵庫県 : 三田店 奈良県 : 奈良押熊店
マイシュウサガール (直営5店舗)	愛知県 : 一宮店、みよし店、春日井店、半田インター店 岐阜県 : 岐阜北方店
おたから買取王国 (直営5店舗)	岐阜県 : イオンタウン本巣店、パロー土岐店 静岡県 : イオンタウン浜岡店、イオンタウン大須賀店、 ザ・ビッグ湖西店
WHY NOT (直営2店舗)	愛知県 : 栄店、緑店
KOV (直営2店舗)	愛知県 : 1号店、2号店

※ 事業系統図は、次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は、子会社3社となっております。

(注) 重要性が乏しいため、社数のみ記載しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	2026年2月28日現在
			平均年間給与(千円)
175 [406]	37歳4ヵ月	7年3ヵ月	4,448

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 当社は、総合リユース小売業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び譲渡制限が解除された譲渡制限付株式報酬を含んでおります。なお、勤続期間が1年未満の従業員に関しては、計算対象に含まれておりません。  
 4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

## (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
9.1	0.0	85.4	87.3	89.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。  
 4. 労働者の人員数について、時給制労働者は労働時間を基に換算し算出しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、創業以来「夢ある商品とサービスを通して、喜びと心の満足を創りだしてまいります。」という経営理念の下、「すべての行動はお客様の「また来るね」の一言のために」すなわちお客様の期待を超え続ける商品とサービスを通して、顧客の感動を追求し続けることを経営方針としております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（KPI）は、売上高、営業利益、経常利益、売上高経常利益率であります。当該KPIを採用した理由は、投資家が当社の経営方針・経営戦略等を理解する上で重要な指標であり、また、当社は企業の継続的成長を実現していくために、会社全体の経営状況を判断できる売上高経常利益率を重要経営指標として位置付け、将来、継続的に売上高経常利益率10%を達成できることを長期的目標としております。営業収益の拡大に加えて、財務体質の強化を図り、早期の目標達成に努めてまいります。なお、2027年2月期の目標値は売上高100億円、営業利益6億円、経常利益6億円、売上高経常利益率6.1%であります。

#### (3) 経営環境

今後の経済環境の見通しにつきましては、物価・賃金・金利がそろって上昇する状況が定着するなかで、内需中心で緩やかに回復することが期待できるものの、アメリカのトランプ大統領による経済政策の実行化や、緊迫する地政学リスク、中国経済の停滞長期化など不安定要素が多く、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

リユース小売業におきましては、人件費や物流コスト、金利上昇などが厳しい状況にある一方、生活防衛や循環経済への関心の高まりなどにより、市場規模が継続的に拡大しております。

#### (4) 中長期的経営戦略

当社は、「夢ある商品とサービスを通して、喜びと心の満足を創りだしてまいります。」という経営理念の下、世の中に溢れかえって、不要だと思われるものの価値を再生することにより、「REUSE IS GOOD 〜リユースを日常に〜」というコーポレートメッセージを発信し、サステナビリティへの取組みに力を入れ、持続可能な環境・社会づくりに邁進してまいりました。今後もお客様が当社の商品やサービスを通して、夢・希望・勇気・満足・感動・楽しさ・癒し・元気を感じていただくことを目指してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(4)に記載の、経営方針及び中長期的経営戦略を実行していく上で、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

##### ①商品政策

店頭買取をはじめ、買取専門店・宅配買取・法人仕入・海外買付・催事買取を強化し、安定した多様な調達ルートを確認してまいります。

多ルート商品調達力を推進すると同時に、販売チャネルを増やし、各種商材の特性に応じて販路を定め、的確に多くのお客様に届けてまいります。

取扱商品につきましては、成長性の高い工具をはじめ、ファッション・ホビーをさらに強化促進し、ブランド・トレーディングカードを守り、良品買館のノウハウを活かして家電・生活用品などを育てていきます。

##### ②店舗政策

###### イ. 総合リユースショップ買取王国業態

総合リユースショップ買取王国業態に関して、時流に合わせてお客様が再来店したくなる魅力的な売場づくりを追求いたします。その一環として、買取王国良品買館宝塚インター店をリニューアルし、古着専門店及び工具釣具買取王国として2026年4月10日にリニューアルオープンいたしました。取り扱い商材を古着、工具、釣具商材に絞り込むことで、得意商材を活かし店舗の業績向上を図ります。

#### ロ. 工具買取王国業態

工具買取王国業態に関して、誰でも買取・販売・マネジメントができる標準化システムの構築及び人財育成に注力し、直営及びフランチャイズ形式で多店舗展開を加速していくため、データベースづくりやオペレーションの深化を引き続き取り組んでまいります。また、投資面では、既に関取王国業態などで入れ替えが完了している新POSへの入れ替えや、ネット販売の強化を行うためプラットフォームの独自構築を進めてまいります。店舗展開につきましては、新規ドミナントエリアでの新店舗の認知度を早く上げられる手法を模索し、実験・検証を行い、確立してまいります。2027年2月期においては、直営店舗7店舗の出店を計画しております。

#### ハ. 総合リユースショップ良品買館業態

総合リユースショップ良品買館業態に関して、事業の承継後、当社のノウハウの注入及び管理システムの統合を迅速に推し進めました。垂直立ち上げに成功したことで、譲受直後から安定的な運営体制を確立しております。引き続き、「商品回転率の向上」と「商材ポートフォリオの最適化」を軸とした運営を加速させ、デジタル活用の推進により商品化プロセスを迅速化するとともに、立地特性に応じて「買取王国」の得意商材を組み込むことで、売場効率を最大化いたします。また、人的資本への投資を強化し、個々の店舗力と専門性を高めることで、グループシナジーを活かした高収益体質への転換を進めてまいります。

#### ニ. 買取七福業態

買取七福業態に関して、2026年4月より屋号を旧「おたから買取王国」から「買取七福」へと変更しました。コンセプトである「リユースをより身近に感じていただく」ため、「お片づけなんでも相談所」としてリユースの良さを伝え、文化とする取組みを行ってまいります。

#### ホ. マイシュウサガール業態

マイシュウサガール業態に関して、国内の3次流通として自社の店舗を支えるとともに同業他社の困りごと解決にも取り組んでまいります。店頭でお客様にサービスを提供することに専念できるように、商品加工等を社内物流拠点の構築により内製化することで、さらなる生産の効率化を進めてまいります。

#### ヘ. その他新業態

会社が永続していくために、時流に合わせて変化することが必要不可欠だと考えております。

当社は、インターネットを介してより広い範囲のお客様のニーズを満たすため既存の国内ECの強化に加え、越境ECを開始するEC事業、不要になった品物で大学・非営利団体等へ寄付を行える寄付事業「モノドネ」、成長が著しい海外市場への進出に今後も経営資源を投入して推進してまいります。

EC面に関して、拠点が分散していることや、外注によるコストの増大を解消するため、物流倉庫を新設して、コストを圧縮することで利益の創出を図ります。また、実店舗へのご来店が困難なお客様も含め、より多くのお客様にご利用いただけるよう、自社オンラインサイトのリプレースを推し進めております。検索性及び視認性の改善により顧客満足度を高めるとともに、大手ECモールとの連携を再開し、販売機会の拡充と市場競争力の強化に注力してまいります。

リアル店舗としての進出リスクが高まったアメリカについては、前述の越境ECとしての進出に切り替え、リアル店舗の出店は東南アジアで準備を始めております。世界に目を向けて、今までよりもっと広範囲のお客様に喜びと心の満足を創り出せるよう行動してまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

##### ①人財育成

「人を育成する前に店を作るな」とあるように、当社の事業の多くは多店舗展開で成り立っております。中古品の買取価格については、真贋チェックを行った上で適正な買取価格を提示できる店舗スタッフの存在が欠かせません。また、買取価格（一部商品を除く）以外に店頭販売価格、陳列・演出方法、店舗スタッフのマネジメントなどを権限委譲する形で店舗展開を行っております。そのため、各種人財の確保育成は、当社の優先的に対処する課題であると認識しております。

当社の人事理念「人の役に立つ人間になる」に基づき、当社独自の人財育成制度として、GUTs (Grow Up Together System) 『仲間と共に学び成長する制度』を確立しております。GUTs (Grow Up Together System) は、等級や職能に応じて社員育成ステージをつくり、職場内の関係性を通じて、知識や技術、人間的成長をお互いに促す人財育成制度により、浸透・運用を進め、店舗経営を任せられる人財育成を図ってまいります。

また、全従業員向けのキャリアパス制度を実践しながら、より自社の経営課題を解決できる制度の確立を目指しております。当該制度は新人の早期戦力化にフォーカスし、アルバイト等の正社員登用にも活用されております。

## ②組織環境の活性化

当社事業を更に発展させるために、全従業員が活躍できる社内の組織づくり・環境の醸成に取り組む必要性があると認識しております。

既存事業の拡大、新規事業の構築などを通して、全従業員がやりがいを実感し、活躍できる魅力的な職場づくりに努めると共に、職能資格制度の浸透を進めております。明確な職能要件の提示、定期面談の実施などにより、全従業員の自主的な能力向上、並びに柔軟な組織編制を目指しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社は、「夢ある商品とサービスを通して、喜びと心の満足を創りだしていきます。」という経営理念の下、世の中に溢れかえって、不要だと思われるものの価値を再生することを中心に事業活動を行い、リユースが当たり前のライフスタイルを構築することで、持続可能な社会の実現と当社の持続可能な発展に繋げてまいります。

### (1) ガバナンス

当社の事業活動を通して、リユースが当たり前のライフスタイルを構築することで、持続可能な社会の実現と当社の持続可能な発展に繋げていこうと考えております。サステナビリティに関するリスクの監視及び管理を行う為のガバナンスの過程、統制手続き等について、コーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。取締役会がサステナビリティ全般に関する最終的な責任と権限を有しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

### (2) 戦略

当社における、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針

当社では、人財は経営を担う重要な財産の1つであり、人財の成長を通して社会に貢献し、存続し続けることが企業の責任であると考えております。

人事理念「人の役に立つ人間になる」に基づき、下記の人財育成及び社内環境整備に関する共通方針を定めております。

#### ①挑戦を楽しむ（主体性、自発性）

主体性、自発性を持ち、お客様のことを思い、共に働く仲間のことを思い、前向きな挑戦をし続けることができ人を育成します。

失敗を恐れず、前向きな失敗を推奨する組織をつくります。

#### ②仲間と共に勝つ（協調性）

協調性を持ち、共に働く仲間として、正しい価値観のもとでの競争し合い、助け合い、支え合って共にお客様に喜んでいただける成果を創り出せる人を育成します。

お客様を喜ばせるという成果に向かい、成功事例、失敗事例を積極的に共有し、全従業員が安心して真剣に意見を交し合える環境をつくります。

#### ③同根異才（自律）

共有すべき価値観を「同じ根っこ」として持った上で、自律し、それぞれの個性を発揮し、お客様に常に新しい感動をお届けし続ける人を育成します。

仕事を通して学び、一人一人が持っている可能性を引き出す環境をつくります。

上記の方針を踏まえ、人財育成制度として、GUTs (Grow Up Together System) 『仲間と共に学び成長する制度』

を運用しております。また、キャリアパスチームが全従業員向けのキャリアパス制度の運用をサポートし、新人の早期戦力化にフォーカスして取り組んでおります。

社内環境整備においては、上記の方針に沿った行動を賞賛する企業文化を醸成し、個々の努力や成長が評価される職能資格制度を導入し、的確に運用してまいります。

#### (3) リスク管理

リスク管理に関する中長期的な取り組みについては、当社は将来の不確実な事象により損害を被る可能性をリスクと捉え、内部監査担当主導でリスクの洗い出しを行い、作成したリスク一覧表を全社員に共有し、リスク管理を徹底しております。その結果等を定期的に取り締役会に報告しております。

なお、当社が認識する事業上のリスク等に関する詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

#### (4) 指標及び目標

当社では、上記の「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標

サステナビリティ目標として会社の成長の源泉である人的資本の充実の観点から、積極的な人財採用に取り組んでおります。

社員採用においては、アルバイト等の社員登用を10名、新卒採用を10名、中途採用10名、計30名の社員採用を目標としております。

アルバイト採用においては、友人紹介キャンペーン、求人広告などを通して、店舗の人手不足を解消し、充足率100%を目標としております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 買取仕入について

社名が示すとおり、当社にとって中古品の買取仕入は売上を安定的に計上するための生命線であるため、一般顧客からの店頭における買取、インターネット上の告知による宅配買取、協力先で行う催事買取、顧客宅や中古取扱業者等への直接訪問による出張買取等により、買取仕入の安定的な商品確保に努めております。

しかし、今後の景気動向や競合する買取業者の増加、フリマアプリの急成長、顧客心理の変化、貴金属等一部の商品については貴金属・地金相場の変動等により、安定的な商品確保に支障をきたした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、中古品は新品に比較して売上総利益率が高くなる傾向があり、当社利益の源泉となっておりますが、積極的な事業展開に伴い、中古品の不足分を新品仕入により補う場合には、当社の売上総利益率は低下する可能性があります。

#### (2) 人材の確保育成について

中古品の買取価格については、貴金属等の相場がある場合を除き、あらかじめ流通価格が決まっておりません。また、ブランドも含め嗜好性の多様化や近年における中古品流通量の増大により、商品仕入においては、真贋チェックを行った上で適正な買取価格を提示できる店舗スタッフの存在が欠かせません。従いまして、さまざまな商品についての専門知識を有する人材の確保・育成は、当社の重要な経営課題であると認識しております。

仮に、店舗スタッフの確保・育成が計画どおりに進まない場合、当社の出店計画は制約を受けることとなります。また、経験豊富な店舗スタッフの退職は、当社の重要な経営資源の流出であり、短期間に多数の店舗スタッフが退職した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) コピー商品の仕入販売によるリスクについて

衣料・アクセサリ・時計・バッグ・フィギュア等の商品について、著名ブランドのコピー商品が全世界で流通しており、これらのコピー商品に関するトラブルは社会的な問題となっております。当社においては、日ごろから店舗スタッフの真贋チェック能力を養い、商品知識が豊富な店舗スタッフを育成することにより、コピー商品の仕入防止に努めております。また、店頭に出す前に再度チェックを行い、誤って仕入れたコピー商品については、全て廃棄処分としコピー商品の陳列防止に努めております。

今後も、お客様からの信頼を維持していくため、当社はコピー商品の排除を徹底してまいります。

しかしながら、中古品を取り扱う以上、常にコピー商品に関するトラブル発生のリスクが潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合には、当社に対する信頼性が低下することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 盗品の買取リスクについて

古物営業法に関する規制により、買い受けた商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であれば被害者はこれを無償で回復することを求めることができるとされております。

当社においては、法令遵守の観点から古物台帳(古物の買い受けを記載した台帳)を整備し、盗品買取が発覚した場合には、被害者への回復に適切に対応できる体制を整えており、盗品買取発覚時の被害者への返還に適切に対応してまいります。

また、盗品の買取防止策として、大量の同一商品の持ち込みについては必ず入手経路を確認する等の買取防止策を講じております。

しかしながら、事業の性格上、完全には盗品の買取を防止することは出来ないことから、盗難品の被害者への返還に伴い、仕入ロスが発生する可能性があります。

## (5) 新規出店について

当社は、郊外型店舗展開を東海地方（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）、関西地方（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県）、北陸地方（石川県、富山県、福井県）で行っております。前事業年度に引き続き、地域情勢等を勘案して、地域の絞り込みによる新規出店をしております。また、新規出店から初期投資額を早期に回収する収支モデルを構築し、その確かな実現を目指しております。

ただし、当社が新規出店を決定する際の条件を満たす物件がない場合には、新規出店計画どおりに経営資源を投下できず、当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、新たな地域への出店の場合、認知度が低いこと等から買取仕入が想定どおりに進まない可能性があります。

最近5年間の店舗数の推移は次のとおりであります。

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
新規出店(店)	9	2	4	18	11
FC店舗直営化(店)	—	1	—	—	—
直営店舗FC化(店)	—	—	—	1	—
閉店(店)	2	2	—	1	2
期末店舗数(店)	48	49	53	69	78

(注) 1. 本社及びECと、FCは店舗数に含まれておりません。

なお、ECとはイー・コマースの略で、商品を自社ホームページ等へインターネットを通じて出品し、一般顧客と直接売買業務を行っております。

2. 2025年2月期の新規出店(店)については、株式会社ベストバイからの事業譲受店舗（良品買館9店舗、ツールマン1店舗）も含んでおります。

## (6) 固定資産の減損について

当社は、減損会計を適用することによって、各店舗において減損兆候の判定を行っております。店舗の営業損益に悪化が見られ短期的には回復が見込まれない場合、減損損失が計上され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 天候及び世界的感染症の影響について

当社の主力品目は一般衣料、靴、服飾雑貨品、腕時計等のファッション（当事業年度売上高構成比41.0%）であり、当該品目では季節性の高い商品を取り扱っております。そのため、ファッション品目の販売動向は、冷夏や暖冬などといった天候の影響を受ける可能性があります。

また、世界的感染症の流行は、世界経済に大きな影響を与え、企業の経済活動を縮小させます。その場合には、当社の業績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 当社の営業エリアについて

当社は、全78拠点中57拠点が、東海地方（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）で営業しており、当該地域の急激な経済的衰退が生じた場合における売上高の伸び悩みや、大地震をはじめとした大規模災害による販売活動への影響等、販売店舗の地域集中に伴うリスクが存在しております。

## (9) 商品の価値下落について

当社は多種多様な商品を取り扱っており、また、これらを時代環境に応じて変化させることにより、特定の商品に依存しない安定した営業体制を構築してまいりました。しかしながら、一部商品は、流行による陳腐化や牽引役となる人気商品の有無により価値が急激に変動する場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 業界の状況について

従来、リユース小売業においては、骨董品、古書、古道具等、希少価値の高い商品の取り扱いを事業の特徴とする業態が大半を占めておりました。しかしながら、最近では幅広い分野において中古品の流通量が増大しており、ブランド衣料、アメリカンカジュアル衣料、ジャパントイ、トレーディングカード、中古ゲーム等、当社が取り扱っている商品を対象とする新規参入が目立ってきております。

今後、この傾向がさらに強まり、競合店の増加やインターネットを介した売買の普及等による中古品の買取競争が激化した場合には、人気商品の確保が難しくなること、買取価格の相場が変動すること等から、当社業績に影響を受ける可能性があります。また、当社業態を模した総合リユース小売業の出現が想定されますが、この場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社は、新規出店に必要な資金を金融機関からの借入金で調達しております。当事業年度末における有利子負債の額は1,646百万円であり、総資産額に占める割合は27.6%であります。現在は、当該資金を主に固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、予期せぬ外的要因により資金調達が困難となり、借入金利が上昇した場合には、金融費用が増加する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 古物営業法に関する規制について

当社は、都道府県公安委員会から営業許可をいただいており、「古物営業法」を遵守した営業を行っております。そのため、新規出店においては新規届出を、既存店舗においては事項変更が生じた場合には、都度手続きをしております。古物台帳の管理・保管の徹底、古物営業法に係る社内マニュアルの整備及び社内教育の実施に努めております。本書提出日現在において、許可の取消し事由は発生しておりませんが、万が一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社は、古物営業法等に基づき商品を買取仕入する際に個人情報を取得することがあります。また、会員入会申込書に記載された個人情報を取得することがあります。このため、当社は社内マニュアルの整備及び社内教育を実施し、個人情報管理の強化を図っております。

現在のところ個人情報の漏洩と思われる事例は発生しておりませんが、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 敷金及び保証金について

当社が賃貸借契約により差入れている敷金及び保証金の残高は当事業年度末において417百万円であります。万一、賃貸人の財政状況が悪化し、敷金及び保証金の回収が不能となった場合、賃料との相殺等による回収ができない範囲で貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、賃上げ進展に伴う所得環境の改善や底堅い個人消費を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の新政権発足に伴う通商政策の転換（トランプ関税）への懸念や、中東情勢などの緊迫化する地政学リスク、中国経済の停滞など、海外景気の下振れが国内経済に与える影響を注視すべき状況が続いております。さらに、国内においても金利のある世界への本格的な移行や政局の動向など、先行きは依然として不透明な状況にあります。リユース小売業界におきましては、物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりに加え、サステナビリティへの関心拡大を背景とした「循環型社会（サーキュラーエコノミー）」への移行が加速しており、市場規模は拡大傾向にあります。採用コストや物流費の上昇といった課題はあるものの、需要は極めて堅調に推移いたしました。

このような環境下、当社は持続的な成長に向けて以下の施策に注力してまいりました。店舗戦略におきましては、ポートフォリオの最適化と収益性の向上を最優先課題として取り組んでまいりました。不採算店舗であった「おたから買取王国城山店」と「良品買館長吉長原店」の閉鎖による経営資源の再配分を行う一方で、成長カテゴリーへの重点投資を継続しております

具体的には、「工具買取王国」業態において計画どおり7店舗を出店し、「マイシュウサガール」業態においても計画どおり2店舗の出店を果たし、ドミナントエリアの拡大を推進いたしました。当事業年度の各業態ごとの出店経緯は以下のとおりであります。

業 態	オープン日	店 舗 名
工具買取王国	2025年3月7日	柴田本通店（愛知県名古屋市南区）
	2025年5月9日	豊田広久手店（愛知県豊田市）
	2025年8月9日	豊山41号店（愛知県名古屋市北区）
	2025年8月29日	浜松志都呂店（静岡県浜松市）
	2025年9月19日	四日市日永1号店（三重県四日市市）
	2025年12月5日	箕面171号店（大阪府箕面市）
	2026年2月20日	福井8号店（福井県福井市）
マイシュウサガール	2025年3月1日	半田インター店（愛知県半田市）
	2025年3月14日	岐阜北方店（岐阜県本巣郡北方町）
KOV	2025年5月2日	1号店（愛知県名古屋市中区）
	2025年10月3日	2号店（愛知県名古屋市中区）

商品政策におきましては、多様な調達チャネルの強化による「仕入力」の向上に注力するとともに、専門特化型モデルへの転換を加速させております。その象徴的な施策として、2025年6月に「買取王国高畑店（名古屋市中川区）」を全面改装し、ホビー専門店としてリニューアルオープンいたしました。同店はインバウンド需要を含む国内外の幅広い顧客層から支持を得ており、ホビー商材における旗艦店としての地位を確固たるものとしております。

さらに、新たな成長エンジンとして古着専門店「KOV（買取王国ヴィンテージ）」を立ち上げ、2025年5月に1号店、同年10月には名古屋のトレンド発信地である大須地区に2号店を相次いで出店いたしました。希少性の高いヴィンテージアイテムに特化した差別化戦略が奏功し、高い注目を集めております。加えて、同年10月には自社主催イベント「KOV VINTAGE MARKET」を開催し、東海エリア最大級のヴィンテージ催事として、ブランド認知度の向上と新たな顧客体験（タイムレスな価値）の提供を実現いたしました。KOVの出店により従来の既存店のお客層とは異なる、より専門性の高い商品を好まれるお客層の獲得が実現しました。

業績については、良品買館の譲受後に初の通期計上となったこと、計画どおりの新規出店ができたこと、また、主要商材のファッション・ホビー・工具とも順調に伸ばし既存店の増収に繋がったことから、前年同期比を大きく上回り売上高9,330百万円（前年同期比19.3%増）、売上総利益4,843百万円（前年同期比17.3%増）となりました。利益面も前年同期を上回り、営業利益507百万円（前年同期比20.1%増）、経常利益546百万円（前年同期比17.3%増）、当期純利益358百万円（前年同期比9.0%増）という結果となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ492百万円増加し、4,010百万円となりました。これは、現金及び預金が229百万円、商品が150百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ236百万円増加し、1,946百万円となりました。これは、有形固定資産が243百万円増加した一方、投資その他の資産が4百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ729百万円増加し、5,957百万円となりました。

## (負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ253百万円増加し、1,241百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が121百万円、未払消費税等が90百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べ138百万円増加し、1,314百万円となりました。これは、長期借入金が181百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べ391百万円増加し、2,556百万円となりました。

## (純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて337百万円増加し、3,400百万円となりました。これは、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により資本金が8百万円、資本剰余金が8百万円、当期純利益により利益剰余金が358百万円増加した一方、配当金の支払により利益剰余金が36百万円減少したことによるものです。

## ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ481百万円増加し、1,413百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は463百万円（前事業年度は107百万円の資金増）となりました。これは主に、税引前当期純利益527百万円、減価償却費152百万円などにより資金が増加した一方、棚卸資産の増加額150百万円、法人税等の支払額157百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は250百万円（前事業年度は758百万円の資金減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入251百万円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出386百万円、無形固定資産の取得による支出68百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は267百万円（前事業年度は318百万円の資金増）となりました。これは、長期借入れによる収入800百万円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出496百万円、配当金の支払額36百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の主要な運転資金需要は、商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、主要な設備投資資金需要は、店舗の新規出店及び老朽化した店舗の改装であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、銀行借入による資金調達にて対応していくこととしております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は1,646百万円、現金及び現金同等物の残高は1,413百万円となっております。

## ③仕入及び販売の状況

## a. 仕入実績

当社は、総合リユース小売業の単一セグメントであり、当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当期仕入高(千円)	前年同期比(%)
ファッション	1,651,622	107.6
工具	975,449	139.0
ホビー	626,103	100.3
ブランド	647,480	115.1
トレカ	155,596	86.4
その他	582,367	159.4
合 計	4,638,619	116.9

## b. 販売実績

当社は、総合リユース小売業の単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

## 品目別販売実績

品目	当期売上高(千円)	前年同期比(%)
ファッション	3,829,233	117.5
工具	1,943,312	134.1
ホビー	1,501,252	107.6
ブランド	936,619	118.3
トレカ	234,334	93.6
その他	886,137	130.9
合 計	9,330,889	119.3

各品目の主な内容は以下のとおりです。

品目	主な内容
ファッション	一般衣料、靴、服飾雑貨品、腕時計等
工具	電動工具、エア工具、エンジン工具、油圧工具、ハンドツール等
ホビー	食玩、ジャパントイ(注)、各種フィギュア、プラモデル、ミニカー、モデルガン、楽器、スポーツ用品、釣具等
ブランド	ブランド商品(バッグ、時計を含む)、宝石、貴金属製品及び地金
トレカ	トレーディングカード等
その他	ゲームソフト、生活用品、携帯電話、家具、金券、酒、その他

(注) ジャパントイとは、日本のアニメキャラクター玩具や特撮ヒーロー玩具等、日本企画のおもちゃを総称したものであります。

## 地域別販売実績

所在地	売上高(千円)	前年同期比(%)
愛知県	5,623,619	111.5
岐阜県	1,230,397	106.7
大阪府	1,219,853	158.1
兵庫県	311,983	233.5
三重県	199,700	112.8
京都府	179,057	99.8
静岡県	178,879	124.0
奈良県	131,022	248.2
石川県	126,403	126.2
滋賀県	71,442	193.6
富山県	57,346	179.0
福井県	1,181	-
合計	9,330,889	119.3

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## ①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高については、主力商材のファッション・工具・ホビーが順調に推移しました。トレカに関しては、相場の大幅な下落に伴い減収となりましたが、他商材の増収幅が大きく、売上高は9,330百万円（前事業年度7,822百万円）となり、前年同期を19.3%上回りました。

粗利率について、商品回転率を重視し、早期現金化などに努めたことにより、前事業年度の52.8%から51.9%になりました。

販売費及び一般管理費の売上比率は前事業年度より0.9%下回り、46.5%となりました。これらの結果、当事業年度の営業利益は507百万円（前事業年度422百万円）、経常利益は546百万円（前事業年度465百万円）となり、前年同期を上回ることとなりました。

法人税等を計上した結果、当期純利益358百万円（前事業年度328百万円）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。インターネットの普及が人々の生活様式に根本的な変化を引き起こしています。当社は、常に顧客の感動を追求し、環境の変化や顧客のニーズに適応していく必要があると認識しております。

## ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

## (キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## (資金需要)

当社の主要な運転資金需要は、商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、主要な設備投資資金需要は、店舗の新規出店であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関借入による資金調達にて対応していくこととしております。

## ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたっては、事業年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を

与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります、この差異は、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等について

当社は、継続的な事業拡大のため、「売上高経常利益率」を重要な指標として位置づけております。当事業年度における売上高経常利益率は5.9%（前事業年度6.0%）となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、11店舗の新規出店を実施いたしました。

この結果、当事業年度の設備投資総額は465百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、総合リユース小売業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品並び に車両運搬具	土地 (面積㎡)	合計	
愛知県 港店他38店舗 (名古屋市港区他)	店舗	120,410	63,608	399,186 (5,773)	583,205	96 [251]
岐阜県 可児店他10店舗 (岐阜県可児市他)	店舗	28,358	11,240	—	39,598	19 [52]
大阪府 枚方国道1号店他10店舗 (大阪府枚方市他)	店舗	44,840	24,030	—	68,871	31 [51]
三重県 桑名店他2店舗 (三重県桑名市他)	店舗	11,469	3,773	—	15,242	2 [8]
京都府 京都久世171号店他1店舗 (京都府京都市他)	店舗	6,632	135	—	6,767	— [7]
静岡県 おたから買取王国 イオンタウン浜岡店他3店舗 (静岡県御前崎市他)	店舗	2,633	3,733	—	6,367	1 [4]
石川県 工具買取王国金沢鞍月店他1店舗 (石川県金沢市他)	店舗	8,894	1,682	—	10,576	1 [6]
兵庫県 宝塚インター店他1店舗 (兵庫県宝塚市他)	店舗	3,523	3,141	—	6,664	6 [13]
奈良県 奈良押熊店 (奈良県奈良市)	店舗	2,369	2,117	—	4,487	2 [6]
滋賀県 大津1号店 (滋賀県大津市)	店舗	7,148	1,065	—	8,213	2 [1]
富山県 高岡8号店 (富山県高岡市)	店舗	5,170	900	—	6,070	1 [2]
福井県 工具釣具買取王国福井8号店 (福井県福井市)	店舗	5,131	3,821	—	8,953	2 [1]
本社他 (名古屋市港区他)	事務所 設備等	47,340	8,913	252,645 (1,706)	308,899	12 [4]

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当社は、建物及び土地の一部を他社へ転貸しております。

4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	契約の内容	契約期間	年間賃借料 (千円)
買取王国港店他77店舗 (名古屋市港区他)	建物賃貸借及び 事業用定期借地権設定	1～20年	776,164

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,880,000
計	11,880,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,680,950	3,680,950	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	3,680,950	3,680,950	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月14日 (注) 1	19,100	1,790,900	6,217	342,587	6,217	272,587
2021年7月14日 (注) 2	△2,700	1,788,200	—	342,587	—	272,587
2021年12月20日 (注) 3	—	1,788,200	△312,587	30,000	—	272,587
2022年7月14日 (注) 4	23,100	1,811,300	7,865	37,865	7,865	280,453
2023年3月1日 (注) 5	1,811,300	3,622,600	—	37,865	—	280,453
2023年7月14日 (注) 6	17,500	3,640,100	11,138	49,004	11,138	291,591
2024年7月16日 (注) 7	23,950	3,664,050	9,759	58,763	9,759	301,351
2025年7月15日 (注) 8	16,900	3,680,950	8,128	66,892	8,128	309,480

(注) 1. 2021年7月14日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 651円  
 資本組入額 325.5円  
 割当先 当社取締役4名  
 当社従業員66名

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。  
 この結果、資本金が312,587千円減少(減資割合91.2%)しております。

4. 2022年7月14日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 683円  
 資本組入額 341.5円  
 割当先 当社取締役4名  
 当社従業員79名

5. 普通株式1株につき2株の株式分割によるものであります。

6. 2023年7月14日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 1,273円  
 資本組入額 636.5円  
 割当先 当社取締役4名  
 当社従業員92名

7. 2024年7月16日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 815円  
 資本組入額 407.5円  
 割当先 当社取締役4名  
 当社従業員95名

8. 2025年7月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額	962円
資本組入額	481円
割当先	当社従業員93名

## (5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	21	19	10	1	1,768	1,821	—
所有株式数(単元)	—	118	3,411	13,951	935	2	18,329	36,746	6,350
所有株式数の割合(%)	—	0.32	9.28	37.96	2.54	0.00	49.88	100.00	—

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式19,993株は、「個人その他」に199単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社カルチャービジネス	名古屋市瑞穂区大喜町3丁目5番地	1,326,000	36.22
長谷川 太一	名古屋市千種区	217,734	5.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	181,214	4.94
長谷川 和夫	名古屋市瑞穂区	111,600	3.04
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市	107,800	2.94
壬生 順三	名古屋市昭和区	66,300	1.81
買取王国社員持株会	名古屋市港区川西通5丁目12番地	61,333	1.67
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	57,900	1.58
増田 千華	長野県伊那市	50,000	1.36
長谷川 ちひろ	名古屋市瑞穂区	50,000	1.36
計	—	2,229,881	60.90

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,654,700	36,547	—
単元未満株式	普通株式 6,350	—	—
発行済株式総数	3,680,950	—	—
総株主の議決権	—	36,547	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式93株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社買取王国	名古屋市港区 川西通五丁目12番地	19,900	—	19,900	0.54
計	—	19,900	—	19,900	0.54

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得です。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,841	37,990
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の株式数6,841株のうち41株は、「単元未満株式」の買取りにより取得したもので、残りの6,800株は、当社の従業員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	19,993	—	19,993	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と認識しており、継続していく必要があると考えております。同時に、利益還元の前提である事業の安定的成長とより磐石な収益基盤の構築は当社の最優先課題であり、内部留保の充実による企業体質強化にも意を用いる必要があると考えております。

当社の剰余金の配当は、基準日を毎年2月末日とする期末配当の1回を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めており、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、配当の決定機関については、取締役会としております。

当事業年度の期末配当につきましては、2026年4月14日に開催した取締役会にて、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、一株当たり10円と決議いたしました。配当金総額は36,609千円になります。

内部留保金につきましては、新規出店、買取仕入力の強化、既存店のリニューアル及び人材育成を図るため、経営基盤の整備・拡充等に有効に活用し、競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、経営の透明性・健全性・効率性を向上し、株主をはじめとするステークホルダーの立場に立って企業価値の増大と最大化を図ることを方針及びその目的としております。

そのために、社外に適時適切な情報を開示する体制を構築していく他に、社内情報の流動化による内部牽制制度を促進し、監視・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの機能を活性化していく所存であります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ 企業統治の体制の概要

当社は、2016年5月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社に移行しております。これにより、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。なお、当社の各機関の基本説明は以下のとおりであります。

###### a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（代表取締役長谷川和夫、代表取締役嶋本匡能（議長）、壬生順三、長谷川太一、深谷雅俊、西川幸孝、白川篤典（うち社外取締役深谷雅俊、西川幸孝、白川篤典3名））で構成され、毎月1回に加え必要に応じて随時開催しております。

当事業年度においては、取締役会を計13回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役会長	長谷川和夫	13	13	100%
代表取締役社長	嶋本匡能	13	13	100%
取締役人事総務部長	壬生順三	13	13	100%
取締役第二営業本部長	長谷川太一	13	13	100%
社外取締役（監査等委員）	深谷雅俊	13	13	100%
社外取締役（監査等委員）	西川幸孝	13	13	100%
社外取締役（監査等委員）	白川篤典	13	13	100%

###### (取締役会における具体的な検討内容)

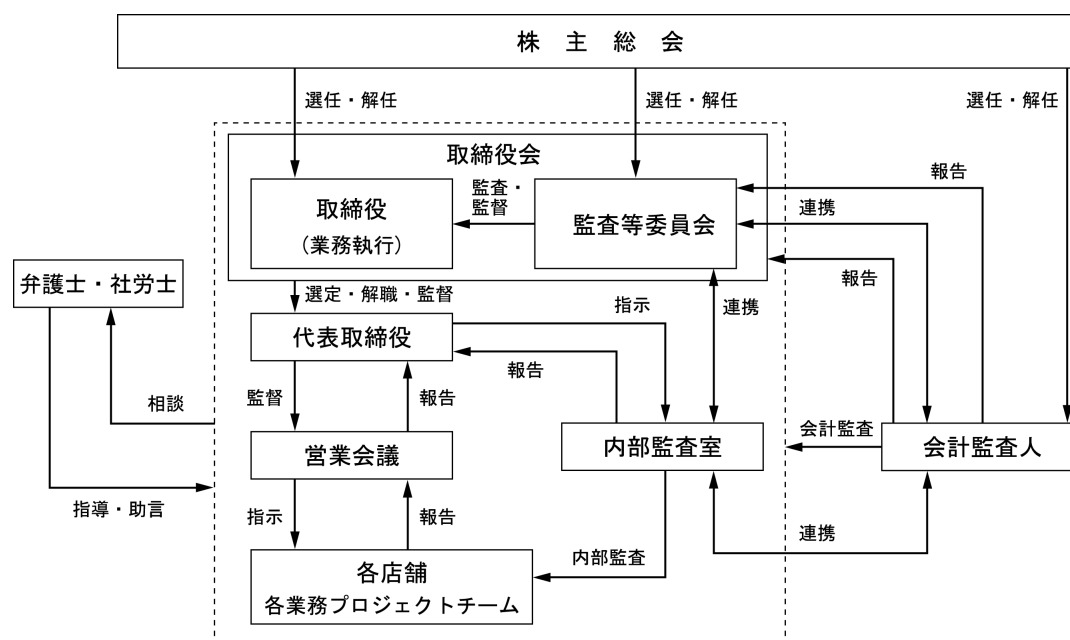
取締役会においては、経営に関する重要な事項についての検討を行っております。具体的な検討内容は、組織の変更、出退店計画、会社の決算に関する事項、重要な規定に関する事項、その他取締役会で必要と認められた事項となります。

###### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（深谷雅俊（委員長）、西川幸孝、白川篤典（3名とも社外取締役））で構成され、毎月1回に加え必要に応じて随時開催しております。

## ロ 会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の図示は下記のとおりであります。



## ハ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を経営形態としております。取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役3名（社外取締役）が経営の意思決定に関わることにより、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化することができ、コーポレート・ガバナンスを更に充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断し、当該体制を採用しております。

## ③ 企業統治に関するその他の事項

## イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くようなリスクマネジメントを行っております。

## ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を有効にするため、社内規程、マニュアルに沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関して、内部監査室及び監査等委員である取締役が整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の社外専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

## ④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は5名以内、監査等委員である取締役は3名とする旨を、定款で定めております。

## ⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## ⑥ 責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員全員及び管理職に当たる従業員であります。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

## ⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

## イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

## ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

## ハ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

2026年5月27日提出日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	長谷川 和夫	1951年12月17日	1974年 4月 1978年 3月 1988年10月 2003年 1月 2009年 2月 2022年11月	東芝EMI株式会社入社 共和商事株式会社入社 同社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 有限会社カルチャービジネス代表取締役社長 就任(現任) 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	111,600
代表取締役社長	嶋本 匡能	1977年 4月13日	1997年 10月 2008年 10月 2019年 3月 2021年 5月 2022年 11月 2023年 5月	株式会社KUROKAWA入社 当社入社 当社営業本部長 当社取締役就任 当社取締役社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	23,500
取締役 人事総務部長	壬生 順三	1959年10月20日	1982年 4月 1999年10月 2003年 1月 2020年 4月 2026年 3月	ぶんらく書店入社 株式会社マルス(現当社)代表取締役 当社取締役就任 当社取締役管理本部長就任 当社取締役人事総務部長就任(現任)	(注)3	66,300
取締役 第二営業本部長	長谷川 太一	1985年11月28日	2009年 4月 2012年 4月 2014年 5月 2020年 4月 2025年 3月 2026年 3月	株式会社ボクデン入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役工具営業部長就任 当社取締役工具営業本部長就任 当社取締役第二営業本部長就任(現任)	(注)3	217,734
取締役 (監査等委員)	深谷 雅俊	1974年8月19日	1998年10月 2002年 4月 2007年 8月 2008年 8月 2009年 1月 2014年 5月 2016年 5月 2022年 8月 2025年 9月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 深谷会計事務所開設 当社監査役就任 株式会社スズキ太陽技術(現 株式会社動力)社外監査役就任(現任) 当社取締役監査等委員就任(現任) 株式会社FRC代表取締役就任(現任) KeePer技研株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	700
取締役 (監査等委員)	西川 幸孝	1956年5月19日	1982年 4月 1992年 4月 2005年 3月 2006年12月 2009年 8月 2016年 5月 2017年 9月 2023年 8月 2025年 4月	豊橋商工会議所入職 中小企業診断士登録 株式会社ビジネスリンク設立 代表取締役就任(現任) 社会保険労務士登録 本多プラス株式会社 社外取締役就任(現任) 当社取締役監査等委員就任(現任) 株式会社物語コーポレーション 社外取締役 就任(2025年9月退任) 三信鋳工株式会社 社外取締役就任(現任) 株式会社紅久 社外取締役就任(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	白川 篤典	1967年 7月29日	2003年 3月 2010年 8月 2012年 6月 2021年 3月 2024年 5月	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション入社 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション代表取締役社長就任(現任) As-meエステール株式会社(現 エステールホールディングス株式会社)社外取締役就任(現任) 株式会社ヘッドウォータース社外取締役(監査等委員)就任(現任) 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	—
			計			419,834

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、その体制は次のとおりであります。  
委員長 深谷雅俊、委員 西川幸孝、委員 白川篤典
2. 取締役(監査等委員)深谷雅俊、西川幸孝及び白川篤典は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外取締役の任期は、2026年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役長谷川太一は、代表取締役会長長谷川和夫の長男であります。

② 社外取締役の員数、具体的な選任状況及び提出会社との人の関係、利害関係

当社は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たす独立社外取締役を3名選任しており、取締役会における独立した中立な立場での意見を踏まえた議論を可能にしています。

社外取締役深谷雅俊氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、選任しております。なお、同氏は、深谷会計事務所代表を務めるとともに代表取締役として株式会社FRCの経営に関与しておられ、株式会社動力の社外監査役及びKeePer技研株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社との間で人的関係、当社の関係会社、及び大株主、主要な取引先との関係等、一切ありません。また、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

社外取締役西川幸孝氏は、代表取締役として株式会社ビジネスリンクの経営に関与しておられ、また同氏は中小企業診断士、社会保険労務士及びコンサルタントとしての企業経営や人事労務に関する経験と見識を活かし、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、選任しております。なお、同氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役であり、当社は同社との間で、人事労務顧問契約を締結しております。当事業年度における報酬額は、当社売上高の1%未満であります。また同氏は、本多プラス株式会社、三信鋳工株式会社及び株式会社紅久の社外取締役であります。当社との間で人的関係及び当社の関係会社、大株主、主要な取引先との関係等、一切ありません。当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

社外取締役白川篤典氏は、代表取締役として株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの経営に関与しておられ、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の経営全般への監視・助言、又はガバナンス体制の強化を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると考え、選任しております。なお、同氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションで代表を務めており、エステールホールディングス株式会社の社外取締役及び株式会社ヘッドウォータースの社外取締役(監査等委員)であります。当社との間で人的関係、当社の関係会社、及び大株主、主要な取引先との関係等、一切ありません。また、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

③ 社外取締役が果たす機能・役割・独立性の基準・方針の内容

当社は、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役を継続して選任しております。専門知識や社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役は、取締役会に出席し、企業価値最大化に向けた提言を行っております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針に関して、当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。

会社法第427条第1項に基づき、当社は、各非業務執行取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の出席に加え、監査等委員会、会計監査人、内部統制部門と必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、相互に連携して監督又は監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、取締役3名(社外取締役)によって構成され、内部統制システムを活用した組織的監査を行うとともに、独立的、客観的立場から業務執行の監督・監査を行っております。

なお、監査等委員である取締役のうち深谷雅俊は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が適宜対応しております。

#### ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を合計11回開催し、うち監査等委員である取締役白川篤典は9回、他の監査等委員である取締役は11回出席しました。

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役の選任・報酬等に関する意見形成等があります。

#### ハ. 監査等委員会の主な活動

監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しております。また、出店検討委員会その他重要な会議に出席することにより、取締役（監査等委員であるものを除く）・従業員からの報告收受のほか、各店舗への往査など実効性のあるモニタリングを実施しております。また、監査等委員会は、内部監査部門の報告や関係者より聴取し、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、実効性の高い監査・監督を行っています。

監査等委員、内部監査室、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的にミーティングを開催するなど、積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の機関である内部監査室の社員1名で構成されており、当社内部監査規程に基づいて年間計画を策定し、各部門の業務及び社内規程の遵守状況等、内部統制の有効性を監査しており、その改善状況に関してはフォローアップ監査で確認をしております。

また、これらの結果は必要に応じて随時代表取締役社長及び監査等委員である取締役に情報及び意見の交換を行っております。

内部監査の実効性を確保するため、監査等委員である取締役及び会計監査人と監査情報の緊密な連携を保ち、監査等委員である取締役の監査、会計監査人監査の補完を行い、監査の効率的な実施に努めるよう規程に定めております。

#### ③ 会計監査の状況

当社は、五十鈴監査法人と監査契約を締結しており、当該監査法人の監査を受けております。

継続監査期間：4年間

業務を執行した公認会計士の氏名：	中出 進也
	岡根 良征
監査業務に係る補助者の構成：	公認会計士 8名
	その他 2名

#### イ. 監査法人の選定方針と理由

当社の「会計監査人の選定基準」に基づき、会計監査人から、監査法人の概要・監査の実施体制等及び報酬の見積額について、書面を入手し、質問等を通じて選定しております。選定理由については、当社の事業規模、経営計画等を勘案し、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に判断しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会への提出議案の内容を決定いたします。

#### ロ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人、当社の経理財務部及び内部監査室から職務遂行状況等を聴取し、

当社の「会計監査人の評価基準」に基づいて評価いたしました。

その結果、当社を担当している業務執行社員を始めとする監査チームの監査体制は、継続的に有効に機能しており、監査の相当性に問題はないと判断し、監査法人を当社会計監査人として相当であると評価いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,500	—	13,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a. を除く)

前事業年度及び当事業年度ともに、該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度及び当事業年度ともに、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

年間監査時間、時間当たりの報酬、同業他社等の報酬に鑑み決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、適切であると判断し、当該報酬の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

役員の報酬については、企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高め、透明性の高い報酬制度とすることを基本方針としております。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役（監査等委員である取締役除く）の報酬

取締役（監査等委員である取締役除く）の報酬は基本報酬（年俸）及び譲渡制限付株式報酬により構成し、それぞれ株主総会において決議した総枠以内に決定するものとしております。

基本報酬（年俸）の額と譲渡制限付株式報酬の額の割合の決定に関しては、現時点のおおよその目安は、基本報酬：譲渡制限付株式報酬＝95：5にしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬（年俸）額の決定については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、各役員の役位・職責及び前事業年度の会社業績等を勘案して役員各人別の報酬額を評価配分します。

配分内容に関しては、2021年2月15日より施行する役員報酬規程の定めに基づいて、監査等委員会が諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

譲渡制限付株式報酬は、各事業年度株主総会後一か月以内の取締役会において、株主総会において決議した事項にもとづいて、前事業年度の会社業績等を勘案して決定する。役員個人別の報酬額決定に関しては、役員個人別基本報酬額の決定手続きに準ずること。

・監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬等については、基本報酬のみで構成してしております。株主総会で決議された報酬額の範囲内で、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、監査等委員会における協議を経て決定してしております。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2016年5月27日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役除く。）の報酬額を「年額120百万円以内」（ただし、使用人分給与は含みません）、及び監査等委員である取締役の報酬額を「年額30百万円以内」と決議しております。なお、当該決議時の取締役（監査等委員である取締役除く。）は4名、監査等委員である取締役は3名であります。

またその報酬の別枠として、2023年5月25日開催の第24回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員取締役を除く。）に譲渡制限付株式報酬として、総額を年額22.5百万円以内、普通株式の総数を年15,000株以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議しております。当該決議時の取締役（監査等委員である取締役除く。）は3名であります。なお、譲渡制限付株式報酬制度の導入目的は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることであります。

ハ． 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬額であります。

ニ． 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

ホ． 業績連動報酬に関わる指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

ヘ． 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには最も適しているとして、取締役会決議に基づき、一任した代表取締役長谷川和夫が評価・算定し、必要に応じて監査等委員が諮問し答申を得て、最終決定を行っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付株 式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	69,024	66,480	—	2,544	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	5,190	5,190	—	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性に乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修等への参加をしております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,183,860	1,413,462
売掛金	291,170	354,843
有価証券	-	50,000
商品	1,895,241	2,046,021
前払費用	117,610	126,073
その他	29,694	19,779
流動資産合計	3,517,576	4,010,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	619,956	683,947
減価償却累計額	△385,167	△424,440
建物(純額)	234,789	259,506
構築物	184,388	182,468
減価償却累計額	△142,261	△148,050
構築物(純額)	42,127	34,417
車両運搬具	7,582	13,924
減価償却累計額	△7,582	△8,358
車両運搬具(純額)	0	5,566
工具、器具及び備品	523,745	580,722
減価償却累計額	△379,798	△458,124
工具、器具及び備品(純額)	143,946	122,597
土地	399,186	651,832
その他	10,150	-
有形固定資産合計	830,200	1,073,920
無形固定資産		
ソフトウェア	76,350	85,907
ソフトウェア仮勘定	11,994	500
その他	328	328
無形固定資産合計	88,673	86,735
投資その他の資産		
投資有価証券	150,000	100,000
関係会社株式	27,676	27,676
出資金	31	31
関係会社長期貸付金	34,918	36,269
長期前払費用	51,155	53,406
繰延税金資産	51,255	65,679
差入保証金	394,090	417,101
保険積立金	81,944	86,124
投資その他の資産合計	791,071	786,288
固定資産合計	1,709,946	1,946,944
資産合計	5,227,523	5,957,125

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,932	19,010
1年内返済予定の長期借入金	415,754	537,552
未払金	179,714	127,030
未払費用	168,747	198,557
未払法人税等	75,594	101,307
未払消費税等	32,826	123,379
契約負債	20,154	27,118
前受金	408	408
預り金	17,490	33,779
前受収益	8,259	7,441
賞与引当金	19,625	18,452
ポイント引当金	28,714	47,337
その他	562	576
流動負債合計	988,787	1,241,952
固定負債		
長期借入金	927,062	1,109,040
退職給付引当金	46,600	48,900
資産除去債務	119,960	130,901
その他	82,269	25,713
固定負債合計	1,175,892	1,314,555
負債合計	2,164,679	2,556,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,763	66,892
資本剰余金		
資本準備金	301,351	309,480
その他資本剰余金	312,587	312,587
資本剰余金合計	613,938	622,067
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,390,250	2,711,804
利益剰余金合計	2,390,250	2,711,804
自己株式	△109	△147
株主資本合計	3,062,843	3,400,617
純資産合計	3,062,843	3,400,617
負債純資産合計	5,227,523	5,957,125

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 7,822,875	※1 9,330,889
売上原価		
商品期首棚卸高	1,426,913	1,895,241
事業譲受による商品受入高	192,721	-
当期商品仕入高	3,969,184	4,638,619
合計	5,588,819	6,533,860
商品期末棚卸高	1,895,241	2,046,021
商品売上原価	※2 3,693,577	※2 4,487,839
売上総利益	4,129,297	4,843,049
販売費及び一般管理費	※3 3,707,230	※3 4,335,968
営業利益	422,066	507,081
営業外収益		
受取利息	15,266	14,535
受取手数料	15,871	17,457
設備賃貸収入	33,072	35,834
その他	17,847	20,918
営業外収益合計	82,057	88,746
営業外費用		
支払利息	6,138	10,700
設備賃貸原価	26,403	29,839
その他	5,813	8,875
営業外費用合計	38,355	49,415
経常利益	465,768	546,412
特別利益		
営業権譲渡益	23,525	-
特別利益合計	23,525	-
特別損失		
資産除去債務履行差額	-	3,238
減損損失	※4 1,360	※4 15,949
特別損失合計	1,360	19,187
税引前当期純利益	487,933	527,224
法人税、住民税及び事業税	157,703	183,585
法人税等調整額	1,881	△14,423
法人税等合計	159,585	169,161
当期純利益	328,348	358,062

## ③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金			
当期首残高	49,004	291,591	312,587	2,098,224	△109	2,751,299	2,751,299
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	9,759	9,759				19,519	19,519
剰余金の配当				△36,322		△36,322	△36,322
当期純利益				328,348		328,348	328,348
自己株式の取得					—	—	—
当期変動額合計	9,759	9,759	—	292,025	—	311,544	311,544
当期末残高	58,763	301,351	312,587	2,390,250	△109	3,062,843	3,062,843

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金			
当期首残高	58,763	301,351	312,587	2,390,250	△109	3,062,843	3,062,843
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	8,128	8,128				16,257	16,257
剰余金の配当				△36,508		△36,508	△36,508
当期純利益				358,062		358,062	358,062
自己株式の取得					△37	△37	△37
当期変動額合計	8,128	8,128	—	321,553	△37	337,773	337,773
当期末残高	66,892	309,480	312,587	2,711,804	△147	3,400,617	3,400,617

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	487,933	527,224
減価償却費	100,231	152,019
減損損失	1,360	15,949
資産除去債務履行差額 (△は益)	-	3,238
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,536	△1,173
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	200	2,300
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	6,389	18,623
契約負債の増減額 (△は減少)	4,244	6,963
受取利息及び受取配当金	△15,267	△14,536
受取保険金	△106	△1,996
営業権譲渡損益 (△は益)	△23,525	-
支払利息	6,138	10,700
為替差損益 (△は益)	1,264	762
売上債権の増減額 (△は増加)	△69,512	△63,673
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△289,658	△150,919
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,629	△1,318
未払金の増減額 (△は減少)	16,407	3,179
その他	23,804	100,631
小計	268,070	607,975
利息及び配当金の受取額	7,954	22,660
利息の支払額	△6,470	△10,796
保険金の受取額	106	1,996
法人税等の支払額	△162,260	△157,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,400	463,963
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△252,003	-
定期預金の払戻による収入	-	251,501
関係会社貸付けによる支出	△333,681	-
関係会社貸付金の回収による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	△245,228	△386,136
無形固定資産の取得による支出	△18,681	△68,508
有価証券の償還による収入	100,000	-
資産除去債務の履行による支出	-	△5,440
差入保証金の差入による支出	△43,289	△41,313
差入保証金の返還による収入	4,148	13,456
子会社株式の取得による支出	△15,676	-
事業譲受による支出	※2 △275,113	-
営業権譲渡による収入	44,871	-
保険積立金の積立による支出	△7,316	△6,439
その他	△16,942	△7,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△758,913	△250,088

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△544,806	△496,224
自己株式の取得による支出	-	△37
配当金の支払額	△36,322	△36,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	318,870	267,228
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△332,641	481,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,265,000	932,359
現金及び現金同等物の期末残高	※1 932,359	※1 1,413,462

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式

総平均法による原価法によっております。

## (2) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～20年
構築物	3～20年
工具、器具及び備品	2～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 長期前払費用

定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしておりますが、残高はありません。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

## (3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員の当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社はリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。また、商品をネット販売時、顧客に商品を発送した時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく

債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,895,241	2,046,021

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

リユース小売業においては、時代環境変化により、幅広い分野の商品が流通しております。当社は多種多様な商品を取り扱っており、特定の商品に依存しない安定した営業体制を構築してまいりました。しかしながら、一部商品は、流行による陳腐化や牽引役となる人気商品の有無により価値が急激に変動する場合があります。商品の評価については、商品の特性を踏まえて、一定の評価基準に基づいた簿価の切下げ額の見積り計上をしております。

単品管理の商品の評価基準については、以下2つの観点から設定しております。

- ・事業年度末における商品の正味売却価額が取得原価を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とします。

- ・営業循環過程から外れた滞留商品については、定期的に簿価を切り下げる方法によっております。

今後の不確実な経済情勢等の変動やリユース事業をとりまく環境の悪化等により、保有商品の市場価額が著しく下落した場合、簿価切下げ処理がさらに必要になり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## ※ 当座貸越契約

当社は運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行（前事業年度は6行）と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	500,000千円	500,000千円

## (損益計算書関係)

## ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## ※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（洗替法による戻入額との相殺後の金額）

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上原価	7,594千円	7,696千円

## ※3 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.9%、当事業年度70.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.1%、当事業年度30.0%であります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び賞与	1,506,670千円	1,780,850千円
退職給付費用	4,400千円	6,300千円
賞与引当金繰入額	19,625千円	18,452千円
地代家賃	639,899千円	776,164千円
減価償却費	99,115千円	149,377千円
ポイント引当金繰入額	5,027千円	4,198千円

## ※4 減損損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当事業年度においては、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所
店舗設備	工具、器具及び備品	愛知県名古屋市他

資産のグルーピングは、通常店舗については、継続的な収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

撤退の意思決定をした店舗の一部について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,360千円（工具、器具及び備品）を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当事業年度においては、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗設備	建物、構築物他	岐阜県多治見市他

資産のグルーピングは、通常店舗については、継続的な収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗及び撤退の意思決定をした店舗の一部について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、15,949千円(建物9,053千円、構築物1,920千円、工具、器具及び備品4,976千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,640,100	23,950	-	3,664,050

(注) 増加は譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,802	5,350	-	13,152

(注) 増加は譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4月19日 取締役会	普通株式	36,322	10	2024年 2月29日	2024年 5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36,508	10	2025年 2月28日	2025年 5月12日

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,664,050	16,900	-	3,680,950

(注) 増加は譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,152	6,841	—	19,993

(注) 増加のうち、6,800株は譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。  
41株は単元未満株式の買取による増加であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 4月14日 取締役会	普通株式	36,508	10	2025年 2月28日	2025年 5月12日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36,609	10	2026年 2月28日	2026年 5月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,183,860千円	1,413,462千円
預入期間が3か月を超える定期預金	251,501千円	—千円
現金及び現金同等物	932,359千円	1,413,462千円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

流動資産	206,776	千円
固定資産	112,019	千円
流動負債	△10,801	千円
固定負債	△32,881	千円
事業譲受の取得価額	275,113	千円
現金及び現金同等物	—	千円
差引：事業譲受による支出	275,113	千円

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行っておりません。また、資金調達の必要性が生じた場合は、銀行借入で対応する方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金・未払金については、原則1ヵ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は、金利変動リスク及び流動性リスクに晒されております。また、流動性リスクについては、月次に資金収支計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 満期保有目的の債券	150,000	149,443	△557
(2) 差入保証金	394,090	378,322	△15,767
資産計	544,090	527,765	△16,324
(3) 長期借入金※1	1,342,817	1,333,764	△9,053
負債計	1,342,817	1,333,764	△9,053

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

※3 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 2025年2月28日
関係会社株式	27,676

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	150,000	149,860	△140
(2) 差入保証金	417,101	389,318	△27,782
資産計	567,101	539,178	△27,922
(3) 長期借入金※1	1,646,592	1,637,273	△9,319
負債計	1,646,592	1,637,273	△9,319

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

※3 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 2026年2月28日
関係会社株式	27,676

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,183,860	—	—	—
売掛金	291,170	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	50,000	—	100,000
合計	1,475,030	50,000	—	100,000

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,413,462	—	—	—
売掛金	354,843	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	50,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	100,000
合計	1,818,306	—	—	100,000

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度 (2025年 2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	415,754	372,424	307,468	205,428	41,740	—
合計	415,754	372,424	307,468	205,428	41,740	—

当事業年度 (2026年 2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	537,552	467,596	370,142	207,701	63,599	—
合計	537,552	467,596	370,142	207,701	63,599	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2025年 2月28日)

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	149,443	—	149,443
差入保証金	—	378,322	—	378,322
資産計	—	527,765	—	527,765
長期借入金	—	1,333,764	—	1,333,764
負債計	—	1,333,764	—	1,333,764

当事業年度 (2026年 2月28日)

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	—	149,860	—	149,860
差入保証金	—	389,318	—	389,318
資産計	—	539,178	—	539,178
長期借入金	—	1,637,273	—	1,637,273
負債計	—	1,637,273	—	1,637,273

(注) 時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積した差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金を含めております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	150,000	149,443	△557
合計	150,000	149,443	△557

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	150,000	149,860	△140
合計	150,000	149,860	△140

## 2. 関係会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は27,676千円)は、子会社株式であり、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は27,676千円)は、子会社株式であり、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## 3. 償還された満期保有目的の債券

前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
社債	100,000	—	—
合計	100,000	—	—

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

## 4. 売却したその他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,529千円	7,882千円
賞与引当金	6,757千円	6,353千円
ポイント引当金	9,887千円	16,299千円
退職給付引当金	16,045千円	17,253千円
減損損失	4,373千円	7,840千円
商品評価損	11,526千円	13,159千円
資産除去債務	41,305千円	46,186千円
その他	15,802千円	20,447千円
繰延税金資産小計	113,227千円	135,422千円
評価性引当額	△42,492千円	△48,782千円
繰延税金資産合計	70,734千円	86,640千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△19,479千円	△20,960千円
繰延税金負債合計	△19,479千円	△20,960千円
繰延税金資産純額	51,255千円	65,679千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	34.43%	34.43%
住民税均等割等	1.93%	2.06%
評価性引当額の増減	1.88%	0.98%
給与等増加した場合の税額控除	△4.85%	△5.28%
その他	△0.69%	△0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.71%	32.09%

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.43%から35.28%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上されているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.00%~2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	91,635千円	119,960千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,015千円	12,611千円
時の経過による調整額	309千円	531千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円	△2,201千円
期末残高	119,960千円	130,901千円

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別販売実績

(単位：千円)

品目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ファッション	3,259,344	3,829,233
工具	1,449,194	1,943,312
ホビー	1,395,436	1,501,252
ブランド	791,506	936,619
トレカ	250,452	234,334
その他	676,940	886,137
合計	7,822,875	9,330,889

各品目の主な内容は以下のとおりです。

品目	主な内容
ファッション	一般衣料、靴、服飾雑貨品、腕時計等
工具	電動工具、エア工具、エンジン工具、油圧工具、ハンドツール等
ホビー	食玩、ジャパントイ(注)、各種フィギュア、プラモデル、ミニカー、モデルガン、楽器、スポーツ用品、釣具等
ブランド	ブランド商品(バッグ、時計を含む)、宝石、貴金属製品及び地金
トレカ	トレーディングカード等
その他	ゲームソフト、生活用品、携帯電話、家具、金券、酒、その他

(注) ジャパントイとは、日本のアニメキャラクター玩具や特撮ヒーロー玩具等、日本企画のおもちゃを総称したものであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、総合リユース小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当社は、総合リユース小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)
子会 社	株 式 会 社 SASAGE	愛 知 県 一 宮 市	1,000	各 種 古 物 売 買 及 び そ の 受 託 販 売	(所有) 直接100.0	資 金 の 貸 付	資金の貸付	300,000
							貸付金の 回収	300,000
							利息の受取	695

(注) 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

当事業年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	838円92銭	928円88銭
1株当たり当期純利益金額	90円09銭	97円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	328,348	358,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	328,348	358,062
普通株式の期中平均株式数(株)	3,644,290	3,658,339

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	619,956	73,850	9,859 (9,053)	683,947	424,440	40,617	259,506
構築物	184,388	—	1,920 (1,920)	182,468	148,050	5,886	34,417
車両運搬具	7,582	6,342	—	13,924	8,358	775	5,566
工具、器具及び備品	523,745	68,234	11,258 (4,976)	580,722	458,124	83,628	122,597
土地	399,186	252,645	—	651,832	—	—	651,832
その他	10,150	26,000	36,150	—	—	—	—
有形固定資産計	1,745,011	427,072	59,188 (15,949)	2,112,894	1,038,974	130,908	1,073,920
無形固定資産							
ソフトウェア	492,799	30,719	51	523,468	437,561	21,111	85,907
ソフトウェア仮勘定	11,994	7,295	18,789	500	—	—	500
その他	328	—	—	328	—	—	328
無形固定資産計	505,123	38,014	18,841	524,296	437,561	21,111	86,735

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店	37,081 千円
工具、器具及び備品	新規出店	39,941 千円
土地	事業用地取得	252,645 千円
ソフトウェア	経営管理システム開発	18,279 千円

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	415,754	537,552	0.800	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	927,062	1,109,040	0.864	2027年3月1日～ 2030年10月31日
合計	1,342,817	1,646,592	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	467,596	370,142	207,701	63,599

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,625	18,452	19,625	—	18,452
ポイント引当金	28,714	47,337	—	28,714	47,337

(注) ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額です。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	148,886
預金	
当座預金	10,431
普通預金	1,254,144
計	1,264,575
合計	1,413,462

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
PayPay(株)	77,248
三井住友カード(株)	71,167
ヤフー(株)	62,642
(株)ジェーシービー	38,762
(株)メルペイ	27,854
その他	77,167
計	354,843

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
291,170	6,982,870	6,919,196	354,843	95.1	16.88

## c 商品

区分	金額(千円)
ファッション	862,359
ホビー	369,164
工具	441,655
ブランド	163,663
トレカ	74,207
その他	134,971
計	2,046,021

## d 有価証券及び投資有価証券

区分	金額(千円)
債券	
社債	150,000
計	150,000

## e 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	416,976
その他	125
計	417,101

## ② 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ケンメディア	5,196
(株)稲穂	4,198
(株)テイツー	2,918
(株)カジ・コーポレーション	1,993
(株)エイブイエス	1,208
その他	3,494
計	19,010

## (3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,195,939	4,394,860	6,671,973	9,330,889
税引前中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	156,681	191,014	319,064	527,224
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	105,791	128,819	215,432	358,062
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	28.98	35.25	58.91	97.87

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	28.98	6.29	23.63	38.93

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	事業年度の末日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国本支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告しております。 電子公告掲載URL <a href="https://www.okoku.jp/">https://www.okoku.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月28日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月28日東海財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第27期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月15日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月28日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社買取王国  
取締役会 御中五十鈴監査法人  
本部・津事務所指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中出 進也指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡根 良征

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社買取王国の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社買取王国（以下「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表には、商品2,046,021千円が計上されており、総資産の34.3%を占めている。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）商品の評価」に記載のとおり、会社は多種多様な商品を取り扱っており、特定の商品に依存しない安定した営業体制を構築しているが、一部商品は、流行による陳腐化やけん引役となる人気商品の有無により価値が急激に変動する場合があります。そのため、会社は商品の評価については、商品の特性を踏まえて、一定の評価基準に基づいた簿価の切下げ額を見積り計上している。</p> <p>会社は、商品の評価基準を以下2つの観点から設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度末における商品の正味売却価額が取得原価を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とする。</li> <li>・営業循環過程から外れた滞留商品については、規則的に簿価を切下げる。</li> </ul> <p>会社は、工具専門店を中心に新規出店を続けており、多種多様な商品を扱っていることから、商品の正味売却価額や営業循環過程から外れた滞留商品の把握に複雑性がある。また、商品の評価には経営者の主観的な判断が必要となるため、実態に即した評価が行われない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品の評価の妥当性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・基幹システムに登録されている正味売却価額の正確性を確かめるため、一定のサンプルを抽出し正味売却価額が事業年度末の販売価格と一致していることを確認した。</li> <li>・経営者が滞留商品を定義する際に設定した滞留日数について、買取から販売までの実績期間を検討することにより商品の販売サイクルの実態に即しているかどうか評価した。</li> <li>・経営者が作成した商品評価損の算定資料を入手し、経営者が設定した滞留日数及び切下げ率に基づき正確に算定されていることを再計算により確認した。</li> <li>・経営者が作成した商品評価損の算定資料を入手し、会計帳簿と一致することを確認した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社買取王国の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社買取王国が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務

諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。